

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公開番号】特開2006-54843(P2006-54843A)

【公開日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-324136(P2004-324136)

【国際特許分類】

H 01 Q 1/24 (2006.01)

H 01 Q 1/08 (2006.01)

H 04 B 1/38 (2006.01)

H 04 M 1/02 (2006.01)

【F I】

H 01 Q 1/24 Z

H 01 Q 1/08

H 04 B 1/38

H 04 M 1/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月19日(2009.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の筐体と、

第二の筐体と、

前記第一の筐体と前記第二の筐体を開閉可能に接続する連結部と、

前記第一の筐体の前記連結部に隣接した端部に配置された導体素子と、

前記第二の筐体の前記連結部に隣接した端部に配置された給電素子と、を備え、

前記連結部による開き状態において、前記導体素子及び前記給電素子は、互いに対向して配置され、給電時に容量結合可能であり、

前記連結部による閉じ状態において、前記導体素子及び前記給電素子は、前記連結部を隔てて配置される、

折畳式携帯無線機。

【請求項2】

前記給電素子が、略4分の1波長の電気長を有する、請求項1に記載の折畳式形態無線機。

【請求項3】

前記導体素子が、前記第一の筐体に配置された導体板に接続された、請求項1又は請求項2に記載の折畳式携帯無線機。

【請求項4】

前記導体素子が、前記第一の筐体に取り付けられた導体カバーに接続され、前記導体カバーは前記第一の筐体に配置された導体板に少なくとも一つの接点を介して接続された、請求項1又は請求項2に記載の折畳式携帯無線機。

【請求項5】

前記導体素子及び前記給電素子各々は平面部を有し、前記連結部による開き状態において

て各平面が近接して対向する、請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の折畳式携帯無線機。

【請求項 6】

前記導体素子及び前記給電素子の主要部が、前記連結部の回転軸に略平行である、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の折畳式携帯無線機。

【請求項 7】

前記導体素子が、略 4 分の 1 波長の電気長を有する、請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の折畳式携帯無線機。

【請求項 8】

前記導体素子の一端が前記第一の筐体に配置された前記導体板または前記第一の筐体に取り付けられた前記導体カバーに接続され、他端が開放端である、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の折畳式携帯無線機。

【請求項 9】

前記導体素子の一端と、前記第一の筐体に配置された前記導体板または前記第一の筐体に取り付けられた前記導体カバーとの接続位置が、前記給電素子の給電部近傍である、請求項 8 に記載の折畳式携帯無線機。

【請求項 10】

前記導体素子または前記給電素子の少なくとも一方が、電気長の異なる複数の素子で構成される、請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の折畳式携帯無線機。

【請求項 11】

前記導体素子の一端を、前記第一の筐体に配置された前記導体板または前記第一の筐体に取り付けられた前記導体カバーに接続するか開放とするかを切り換える第一切換部と、前記導体素子の他端を、前記第一の筐体に配置された前記導体板または前記第一の筐体に取り付けられた前記導体カバーに接続するか開放とするかを切り換える第二切換部とを更に備える、請求項 1 から請求項 10 のいずれか 1 項に記載の折畳式携帯無線機。